

令和 6 年度
福島県住宅用太陽光発電設備等
導入支援補助金交付事業
補助金交付申請の手引き

本手引きは補助金交付申請にあたり、補助金交付の対象や手続き上の主な注意点を具体的に説明するものです。本手引きに記載がない事項については、令和 6 年度福島県住宅用太陽光発電設備等導入支援補助金交付事業取扱要領の定めるところにより運用されます。

申請受付期間

令和 6 年 5 月 31 日（金）～令和 7 年 3 月 14 日（金） 17：00 郵送必着

※レターパック等配達確認可能な方法での郵送を推奨

お問い合わせ先

〒960-8043

福島県福島市中町 5-21 福島県消防会館 3 階

一般社団法人福島県再生可能エネルギー推進センター

TEL：024-526-0070

FAX：024-526-0072

ホームページ：<https://fukushima-pv-hojo.org/>

目 次

1	趣旨	1
2	補助対象者	1
3	補助の対象	1
	（1）補助対象システム	1
	（2）補助対象経費および補助額	3
4	交付の申請	4
	（1）申請期間	4
	【注意事項】	4
	（2）申請に必要な書類	5
5	申請書記入のポイント	6
6	「ふくしま太陽光 J-クレジットクラブ（仮称）」について	9
7	県税納税証明書発行窓口	10
8	《参考》補助金振込口座の通帳のコピー	11

1 趣旨

県内の住居等に太陽光発電設備及び蓄電設備を設置する場合の費用について、予算の範囲内で費用の一部を補助します。

2 補助対象者

次の各項に定める要件を全て満たすものとします。

- (1) 県内に所在の住宅に補助対象となるシステムを設置したこと、または県内に所在の建売住宅を補助対象システム付きで購入したこと。(初期費用 0 円モデル、リースによる設置は対象外)
- (2) 県税の未納がないこと。
- (3) 暴力団員または暴力団関係事業者でないこと。

3 補助の対象

(1) 補助対象システム

各システムごとに、各項に定める要件を全て満たす必要があります。なお、蓄電池と V2H はどちらか一方の補助になります。

ア 太陽光発電システム

- ①太陽電池モジュールの公称最大出力またはパワーコンディショナの定格出力のいずれかが 10kW 未満の太陽光発電設備であること。(増設の場合においては、既設分を含めて 10kW 未満であること。)
- ②太陽光発電システムで発電した電気が、住宅で消費されていること。
- ③太陽電池モジュールとパワーコンディショナは未使用品であること。
- ④太陽光発電システムの接続契約日が、次のいずれかの要件を満たすこと。

電力契約	接続契約日
FIT*を含めた余剰売電	受給開始日が 令和 5 年 4 月 1 日から令和 7 年 3 月 14 日までの間
自家消費(全く売電をしない)	設備を購入した領収書の日付が 令和 5 年 4 月 1 日から令和 7 年 3 月 14 日までの間

※10年間の再生可能エネルギー固定価格買取制度(以下 FIT という)

- ⑤増設分を除き、過去に福島県住宅用太陽光発電設備等導入支援補助金を受けていないこと。
- ⑥福島県自家消費型住宅用太陽光モデル事業補助金を受けていないこと。

イ 蓄電池システム

- ① 令和 5 年 4 月 1 日から令和 7 年 3 月 14 日までの間に(一社)環境共創イニシアチブ(以下 S I I)により登録されている製品であること。
- ②10kW 未満の太陽光発電システムを設置しており、次のいずれかであること。
 - a. FIT がまもなく満了を迎える、または既に満了している
 - b. FIT を解約した
 - c. FIT 以外の売電を行っている

d. 売電を全く行っていない

↑非FITであれば補助の対象になります

③蓄電システムから供給される電気が、住宅で消費されていること。

④蓄電池とパワーコンディショナは未使用品であること。

⑤過去に蓄電池およびV2H補助金の交付を受けていないこと。

⑥蓄電池システム設置に係る領収書の領収日が、次のいずれかの要件を満たすこと。

電力契約	補助対象となる領収書の日付
a. FIT がまもなく満了を迎える、またはすでに満了している	令和5年4月1日から令和7年3月14日までの間であり 満了日の6ヶ月前以降のもの 例：満了日が令和6年11月1日の場合、対象となる領収書の領収日は令和6年5月1日以降のもの
b. FIT を解約した	令和5年4月1日から令和7年3月14日までの間であり 解約日の6ヶ月前以降のもの 例：解約日が令和6年11月1日の場合、対象となる領収書の領収日は令和6年5月1日以降のもの
c. FIT 以外の売電を行っている	令和5年4月1日から令和7年3月14日までの間 のもの
d.売電を全く行っていない	令和5年4月1日から令和7年3月14日までの間 のもの

ウ V2Hシステム

① 令和5年4月1日から令和7年3月14日までの間に（一社）次世代自動車振興センター（以下NeV）により登録されている製品であること。

②10kW未満の太陽光発電システムを設置しており、次のいずれかであること。

a. FIT がまもなく満了を迎える、または既に満了している

b. FIT を解約した

c. FIT 以外の売電を行っている

d. 売電を全く行っていない

↑非FITであれば補助の対象になります

③V2H システムを介して電気自動車等から供給される電気が、住宅で消費されていること。

④V2Hシステムは新たに設置するもので未使用品であること。

⑤過去に蓄電池およびV2H補助金の交付を受けていないこと。

⑥V2Hシステム設置に係る領収書の領収日が、次のいずれかの要件を満たすこと。

電力契約	補助対象となる領収書の日付
a. FIT がまもなく満了を迎える、またはすでに満了している	令和5年4月1日から令和7年3月14日までの間であり 満了日の6ヶ月前以降のもの 例：満了日が令和6年11月1日の場合、対象となる領収書の領収日は令和6年5月1日以降のもの
b. FIT を解約した	令和5年4月1日から令和7年3月14日までの間であり 解約日の6ヶ月前以降のもの 例：解約日が令和6年11月1日の場合、対象となる領収書の領収日は令和6年5月1日以降のもの
c. FIT 以外の売電を行っている	令和5年4月1日から令和7年3月14日までの間 のもの
d. 売電を全く行っていない	令和5年4月1日から令和7年3月14日までの間 のもの

(2) 補助対象経費および補助額

ア 太陽光発電システム

補助対象設備	補助額
太陽電池モジュール	4万円×公称最大出力数 最大16万円 (千円未満切り捨て)
架台	
パワーコンディショナ（インバータ・保護装置）	
その他付属機器（接続箱・直流側開閉器・交流側開閉器）	
設置工事に係る費用（配線・配線器具の購入・電気工事・安全対策費を含む）	

イ 蓄電池システム

補助対象設備	補助額
蓄電池	4万円×蓄電容量 最大20万円 (千円未満切り捨て)
パワーコンディショナ	
その他付属機器	
設置工事に係る費用	

ウ V2Hシステム

補助対象設備	補助額
V2H	定額 最大10万円
その他付属機器	
設置工事に係る費用	

4 交付の申請

(1) 申請期間

令和6年5月31日（金）から令和7年3月14日（金）17:00 郵送必着

【注意事項】

●名義について

以下の名義はすべて同一であることが条件です。

- ・補助金申請書
- ・補助金振込口座
- ・電力受給契約確認書または系統連系承諾書
- ・固定価格買取制度に基づく余剰売電を行っていないことの誓約書
- ・工事契約書または売買契約書等（本人を含む連名も可）
- ・領収書（本人を含む連名も可）

●公的証明書について

- ・有効期限は発行から3ヶ月です。
- ・住民票、県税納税証明書は原本での提出となります。
- ・県税納税証明書は、県の地方振興局で発行したものです。

市町村発行のものではないのでご注意ください。

●送付時の注意

- ・郵送のみ受付で、持ち込み受付および事前審査は行っておりません。
- ・レターパック等配達確認可能な方法での送付を推奨しております。
- ・提出書類はすべて控えを取り、**A4サイズで**提出書類リスト順に揃えてください。
- ・**ホッチキス止め、クリップ止めは禁止です。**

※修正ペン、フリクションペンは使用できません。

●申請書類の返却について

- ・不備不足の状況によっては、申請書類一式を返却させていただく場合がありますが、原則として、提出書類の返却はいたしません。
- ・書類到着後、**2週間以内**に不備が解消されない場合は、申し込みは不受理となり申請書類一式を返却いたします。

●その他

- ・**今年度から「ふくしま太陽光 J-クレジットクラブ（仮称）」設立の趣旨当に関する意向確認書（A）または（B）の提出が必須となります。**
- ・令和6年度の補助金申請に、令和5年度の様式は使用できません。
- ・申請書の到着についてのお問い合わせはご遠慮願います。
郵送の追跡で確認願います。

(2) 申請に必要な書類 ◎必須の書類 ○いずれかが必要 △場合によっては必要

提出書類		太陽光	蓄電池	V2H	
①	補助金交付申請書		◎		様式1号
②	申請者本人の住民票		◎		原本
③	福島県地方振興局が発行する県税納税証明書		◎		原本
④	補助金振込口座の通帳の写し		◎		表紙と見開き
⑤	工事請負契約書または売買契約書の写し		◎		
⑥	システムの購入がわかる領収書および領収書内訳		◎		領収書は写し
⑦	システム設置後のカラー写真		◎		
⑧	「ふくしま太陽光 J-クレジットクラブ(仮称)」設立の趣旨等に関する意向確認書(A)または(B)		◎		今年度より提出が必須
⑨	建物の登記簿謄本の写し	◎	△	△	蓄・Vは法人の場合必要
⑩	FITを含む余剰売電：電力受給契約確認書の写し	○	—	—	太陽光の場合、いずれかが必要
	自家消費：系統連系承諾書	○	—	—	
⑪	出力対比表(設置事業者に依頼してください)	◎	—	—	メーカー発行のもの
⑫	パワーコンディショナの型式・製造番号を確認できる資料(銘板カラー写真・保証書等)	◎	◎	—	⑧の(A)を選択の場合、設備の情報がわかるもの
⑬	建物全体カラー写真	◎	—	—	
⑭	太陽電池モジュール割付図または4配置図	◎	—	—	
⑮	FIT買取期間満了：FIT満了に関する通知の写し ※FIT満了後の9円売電は満了通知の写しが必要	—	○	○	蓄電池・V2Hは、該当するいずれかが必要
	FIT解約：電力受給契約廃止のお知らせの写し	—	○	○	
	FIT以外の売電(両方必要)：●固定価格買取制度に基づく余剰売電を行っていないことの誓約書 ●電力会社との受給契約確認書の写し	—	○	○	
	自家消費(両方必要)：●固定価格買取制度に基づく余剰売電を行っていないことの誓約書 ●系統連系承諾書	—	○	○	
⑯蓄電池	a システムのメーカー名・パッケージ型番・製造番号がわかる資料(銘板写真・保証書等)	—	○	—	蓄電池の場合aまたはbのいずれかが必要 ・⑧の(A)を選択の場合、設備の情報がわかるものが必要
	b ●蓄電池ユニット及びパワーコンディショナの型式と製造番号を確認できる資料(銘板カラー写真・保証書等) ●構成機器でパッケージ型番が確認できる資料	—	○	—	
⑰V2H	システムのメーカー名・型式・製造番号がわかる資料(銘板写真・保証書等)	—	—	◎	
⑱該当のみ	設置承諾書太陽光(建物所有者が申請者以外)	△	△	△	太陽光で建物が共有名義の場合不要
	設置承諾書蓄電池・V2H(受給契約者が申請者以外)				
⑲	その他代表理事が必要と認めるもの	△	△	△	該当者のみ

5 申請書記入のポイント

様式第1号（第6（1）関係）
R6

交付決定番号 ※記入しないでください

申請日：西暦 年 月 日

福島県住宅用太陽光発電設備等導入支援補助金交付申請書

一般社団法人
福島県再生可能エネルギー推進センター代表理事 殿

令和6年度におい...太陽光発電設備等導入支援補助金の交付を受けたいので、福島県住宅用太陽光発電設備...付事業取扱要領第5(1)の規定により、下記のとおり申請します。

住民票から転記

申請書の作成日

記

1 補助事業者（補助金申請者）※申請者名を記入

住民票住所	〒 ー 福島県		
フリガナ		電話番号	※日中連絡がとれる番号
氏名			
交付決定通知書の送付先住所	<input type="checkbox"/> （申請者本人宛） <input type="checkbox"/> 住民票住所と違う場合に記入 <input type="checkbox"/> 所と同じ		

2 発電設備の設置場所

受給地点	<input type="checkbox"/> 住民票住所と同じ <input type="checkbox"/> その他（以下に記入してください）
申請者名義の口座	ー 島県

3 補助金の振込先（申請者名義の普通口座に限ります）

金融機関名				支店名	
銀行コード				支店番号	
預金種目	口座番号				
普通					
口座名義	補助金の申請をするものに <input checked="" type="checkbox"/> をする				

4 補助金を申請する設備（該当項目口にレ点チェック）

① 太陽光発電システム

② 蓄電池システム または ③ V2Hシステム

5 補助金を申請する設備内容（該当設備について）

余剰売電は、電力受給契約確認書の受給開始日
それ以外は、領収書の領収日

① 太陽光発電システム

事業完了日 ※余剰売電の場合：電力受給契約確認書の電力受給開始日 ※自家消費の場合：領収書の領収日	西暦 年 月 日
住居形態・配線方法 ①： <input type="checkbox"/> 戸建 <input type="checkbox"/> ②： <input type="checkbox"/> 新築 <input type="checkbox"/> ③： <input type="checkbox"/> 固定価格買取制度 <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> 自家消費（売電を行わない場合） ④： <input type="checkbox"/> 今回申請分は増設である（増設申請の場合は✓を入れてください）	<p>増設の場合 <input checked="" type="checkbox"/> をする 既設分と合わせて 10kW 未満であれば申請可能</p> <p>パネル 1 枚当たりの出力数 × 枚数 10kW 以上になる時は、9.99 と記入 <u>電力受給契約確認書の最大受電電力ではありません</u></p>
蓄電設備併設の有無 ※該当項目に✓を入れてください <input type="checkbox"/> 蓄電池併設 <input type="checkbox"/>	
太陽電池モジュール（パネル） ※小数点 2 桁まで記入してください	公称最大出力数 × 4 万円 (千円未満切り捨て) 上限 16 万円
補助金交付申請額 ※太陽電池モジュールの公称最大出力の合計 × 4 万円 (上限額 16 万円)	, 0 0 0 円 (千円未満切捨)
補助対象経費 ※別途作成いただく領収書内訳の小計 (A) を記入	円 (税抜)

パネル 1 枚当たりの出力数 × 枚数
10kW 以上になる時は、9.99 と記入
電力受給契約確認書の最大受電電力ではありません

公称最大出力数 × 4 万円
(千円未満切り捨て)
上限 16 万円

領収書内訳の④から転記

② 蓄電池システム

FIT 満了は 9 円売電に切り替わっても FIT 満了にチェック ※9円の受給契約確認書ではなく、FIT 満了通知の写しが必要	一般社団法人環境共創イニシアチブ (S I I) に登録されているものであること。
受給契約 <input type="checkbox"/> 余剰電力買取期間満了 <input type="checkbox"/> 固定価格買取制度の <input type="checkbox"/> 固定価格買取制度以外の余剰売電 <input type="checkbox"/> 自家消費（売電を行わない場合）	買取期間満了日または廃止日
メーカー名	
パッケージ型番	
蓄電容量	
一般社団法人環境共創イニシアチブ (S I I) のホームページより抜粋	※1 初期実効容量 (kWh) ※2 蓄電容量 (kWh)
	, 0 0 0 円 (千円未満切捨)

一般社団法人環境共創イニシアチブ (S I I) に登録されている蓄電容量を記入
※カタログ上の容量と違う場合がありますのでご注意ください

一般社団法人環境共創イニシアチブ (S I I) のホームページより抜粋

メーカー名	製品名	パッケージ型番	定格出力 (kW)	※1 電力変換装置タイプ	※2 初期実効容量 (kWh)	※3 蓄電容量 (kWh)
田淵電機株式会社	蓄電ハイブリッドシステム	EKH2A	5.5	ハイ	3.4	4

③ V2Hシステム

※補助対象機器には、一般社団法人次世代自動車振興センター（NeV）に登録されているものであること。

FIT 満了は 9 円売電に切り替わっても FIT 満了にチェック

※9円受給契約確認書ではなく、FIT 満了通知の写しが必要

買取期間満了日または廃止日
西暦 年 月 日

西暦 年 月 日

受給契約状況に該当項目に✓を入れてください

- 余剰電力買取期間満了
- 固定価格買取制度に基づく余剰売電を解約
- 固定価格買取制度以外の余剰売電
- 自家消費（売電を行わない場合）

メーカー名

一般社団法人次世代自動車振興センター（NeV）に登録されている型式を記入

型式

補助金交付申請額

, 0 0 0 円

※上限額 10 万円

補助対象経費

円（税抜）

一般社団法人次世代自動車振興センター（NeV）のホームページより抜粋

合計 , 0 0 0 円

記入しないでください!

(別表1) 銘柄ごとの補助金交付額

【V2H充放電設備】

V2H充放電設備の補助上限額: 750千円

メーカー名	型式	充電出力 (kW)	放電出力 (kW)	当該機種の補助金交付上限額 (千円)
アイケイエス	S06JP010V	6kW	6kW	750
	S06JP020V	6kW	6kW	750
	T10JP010V	9.9kW	9.9kW	750

6 「ふくしま太陽光 J-クレジットクラブ（仮称）」について

◎ふくしま太陽光 J-クレジットクラブ(仮称)とは何か？

福島県が事務局となり、今年度中に立ち上げる予定の組織です。

クラブは、会員が住宅用太陽光発電設備を使用することで削減された温室効果ガス排出量(=「環境価値」)をとりまとめて国の制度を通じて企業等に売却し、その売却益を再生可能エネルギーの導入拡大など、脱炭素化に向けた取組に活用することを目的としています。

◎環境価値とは何か？

太陽光発電などの再生可能エネルギーにより作られた電気を自家消費した場合、CO₂排出量の削減が図られ、「環境価値=CO₂排出削減量」が発生します。



◎住宅用太陽光発電設備等導入支援補助金を受けるには、ふくしま太陽光 J-クレジットクラブ(仮称)に入ることが要件か？

補助金を受けるに当たって、入会を要件とはしておりません。

一方で、クラブ設立の趣旨等に対する意向を確認しております。

趣旨に賛同いただける場合には、意向確認書(A)を、賛同いただけない場合には意向確認書(B)のいずれかの提出が必須です。

「ふくしま太陽光 J-クレジットクラブ（仮称）」についての問い合わせ先
福島県企画調整部エネルギー課 再生可能エネルギー担当
電話：024-521-8417

6 県税納税証明書発行窓口

県税の窓口	所在地	連絡先
県北地方振興局 県税部	福島市杉妻町 2-16 (県庁北庁舎 4F)	024-521-2680
県中地方振興局 県税部	郡山市麓山 1-1-1 (郡山合同庁舎内)	024-935-1235
県南地方振興局 県税部	白河市昭和町 269 (白河警察署の近く)	0248-23-1512
会津地方振興局 県税部	会津若松市追手町 7-5 (会津若松合同庁舎内)	0242-29-5235
南会津地方振興局 県税部	南会津町田島字根小屋甲 4277-1 (旧南会津郡役所)	0241-62-5212
相双地方振興局 県税部	南相馬市原町区錦町 1-30 (南相馬合同庁舎内)	0244-26-1123
いわき地方振興局 県税部	いわき市平字梅本 15 (いわき合同庁舎内)	0246-24-6024

県税納税証明書交付申請書記入例 ～福島県県税部 HP より～

収第38号様式 (その1)

決裁欄
課長 課員 担当者
年 月 日

納税証明書交付申請書

請求者 (窓口に来られた方)

住(居)所 住民票の住所
氏名 (名称) 補助金を申請する方の氏名
電話番号 連絡先

(注) ・押印は不要です。
・請求者が法人の場合は、代表者氏名まで記入してください。

納税義務者
(請求者と異なる場合は、請求者と同じ場合、) 住(居)所 氏名 (名称)

使用目的 (番号を1つで囲んでください。)

1 入札参加資格審査申請	4 自動車の排気ガス検査申請
2 建設業許可 (変更) 申請	5 県営住宅入居申請
3 金融機関提出	6 補助金申請 (補助金名: 太陽光発電)
7 その他 ()	

証明事項 (番号を○で囲み、必要事項を記入してください。)

1 法人県民税 (事業年度: 年 月 日 から 年 月 日まで)	2 法人事業税等 (事業年度: 年 月 日 から 年 月 日まで)
3 個人事業税 (所得年: 年分)	4 不動産取得税 (年度: 年度)
5 自動車税、自動車税種別割 (年度分 全部 一部)	6 県税に未納 (課税) がないこと
7 その他 ()	

申請者 免許証 捺印 (密) 個人番号カード 保険証 行政書士証等
その他 ()
(注) 住所表記があるものに限る。

証紙貼付欄 証紙貼付欄 証紙貼付欄 証紙貼付欄

住民票の住所および補助金を申請する方の氏名を記入してください

6 補助金申請に○を付けてください

6 県税に未納がないことに○を付けてください

7 《参考》補助金振込口座の通帳のコピー（表紙と見開き）

振込先口座の通帳の写しとして必要な部分（下記参照）

※東邦銀行の場合は、表紙に店番号の記載があるので、表紙のコピーを必ず添付してください

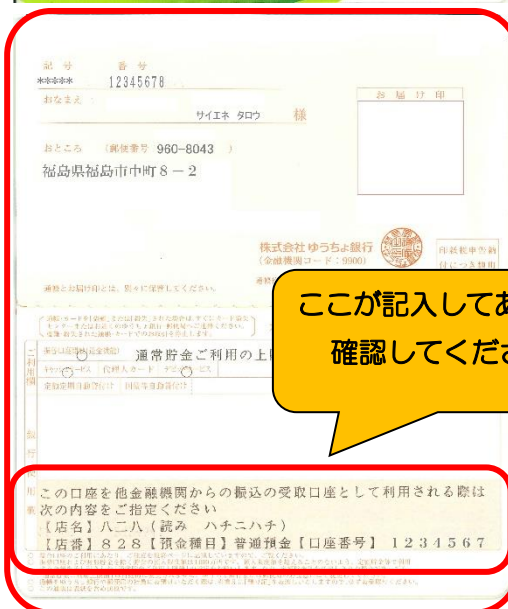
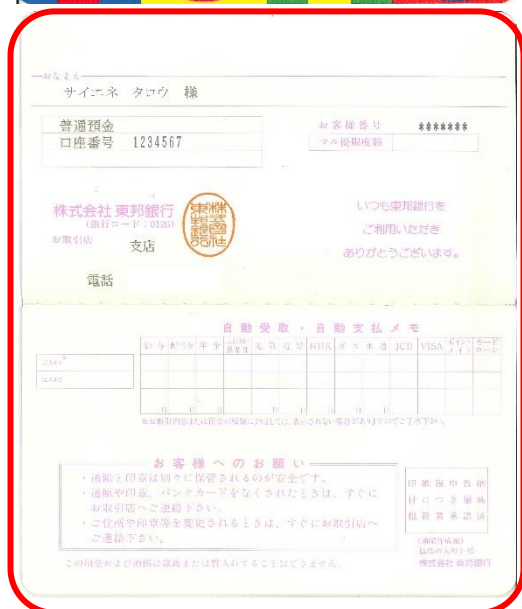
例：東邦銀行の場合

ゆうちょ銀行の場合

表紙



見開き



ここが記入してあるかを
確認してください！！

○通帳を発行している口座の場合

金融機関名、店名または店コード、普通預金、口座番号、口座名義人（カタカナ表記）がわかるような通帳の写しをとってください。

○通帳が発行されていない口座（インターネット銀行等）の場合

金融機関名、店名または店コード、普通預金、口座番号、口座名義人（カタカナ表記）がわかるようなログイン画面またはキャッシュカードのコピーを提出してください。